**国立台湾文学館**

**2024年台湾文学ベース ライター・イン・レジデンス募集要項**

一、目的：台湾の文学と文化的創作を奨励し、創作者と産業界の協力を促進、台湾文学ベースにおけるライター・イン・レジデンス活動を通じて、国内外における文学、文化交流を活性化、台湾文学創作を行う人材を育成するとともに、歴史空間における文学的記憶を再構築することを目指す。

二、主催：国立台湾文学館（以下「当館」と略す）

三、申請資格：

（一）満18歳以上の自然人。

（二）中華民国の国家言語、若しくは英語で意思疎通が可能なもの。

（三）過去二年以内に当館のライター・イン・レジデンスに入選していないもの。

（四）小説、エッセイ、詩、戯曲、テレビ・映画の台本、文学作品翻訳、ノンフィクション作品、その他文学作品の創作者。

四、レジデンス・スペース

（一）レジデンス拠点：当館台湾文学ベース繆思苑（台北市中正区斉東街五十三巷2号）。

（二）詳細：入選者は台湾文学ベース内の日本式家屋の一棟を利用することができる。室内には応接室、ワークスペース、寝室、浴室、キッチンがある。

五、レジデンス期間：2024年8月1日～2025年7月31日（2025年3月は不可）、申請者本人が7日～30日のレジデンス計画を策定する。

六、申請期間：2024年4月15日～5月15日、インターネットのトラブルなどを避けるため、早めに申請することが望ましい。

七、申請方法：

（一）申請者は個人の創作経験、レジデンス期間の創作計画書、少なくとも1部の発表済みの作品（商業出版に限らない）を提出する。

（二）申請はオンラインで行う。締め切りまでにホームページ（当館芸文プラットフォーム：https://event.culture.tw/mocweb/reg/NMTL/Index.init.ctr）にレジデンス申請資料を入力、各種証明書の画像ファイル、規定に準じたレジデンス計画書電子ファイル、審査の参考となる資料をアップロード、手続きを完了する。

（三）手続き完了後は、資料の変更はできない。資料に不備があるもの、締切を過ぎたもの、規定に不適合なものは不受理とする。（受付日は、申請者が当該ホームページで申請完了した時間を基準とする。）

八、選考方法：

（一）一次審査：当館において、申請者の申請資格、書類資料の審査を行う。

（二）二次審査：3～5名の専門家、学者によって組織された審査委員会が審査を行う。

（三）選考結果は、承認を経て発表、入選者への通知を行う。審査委員名簿も合わせて公開する。落選者、事情により審査されなかった者には通知は行わない。

九、レジデンスの内容

（一）レジデンス活動：入選者はスケジュール通りに入居、期間中の週末（土曜、日曜）に少なくとも一回、読者との交流会、講演会等（形式は問わず）の公開イベントを行う。

（二）成果報告提出：入選者はレジデンス終了五日以内に、申請計画に準じた成果報告書を提出する。期限を過ぎた場合、その後三年間は当館のレジデンスに応募することはできない。

十、注意事項

（一）入選者は、遅くとも入居当日までに当館と契約を締結する。何らかの理由で契約を履行できない、若しくはレジデンス期間に合わせることができない場合は、当館の同意を経て変更することができる。契約違反の場合は棄権したものとみなされ、これに対する異議をとなえることはできない。

（二）入選者は確実に入居、レジデンス開始前にスケジュールを提出、実際の入居期間が申請期間の3分の2に達しない場合、レジデンス資格を取り消し、今後三年間は当館レジデンスに応募することはできない。

（三）入選者は、当館企画の関連宣伝活動、活動記録ビデオ制作のためのインタビュー、撮影に協力する。

（四）入選者は、当館に提出する著作と申請計画が第三者の権利利益を侵害しないことを保証する。第三者の権利利益を侵害した場合、入選者はその処理に対し責任を負う。上記の侵害のゆえに当館が損害を被る、もしくは連帯賠償の請求による損失を被る場合、入選者は当館に対し全額賠償責任を負う。

（五）入選者は当館のレジデンス活動期間に他機関のレジデンス活動に重複して従事することはできない。

（六）入選者が「国立台湾文学館台湾文学ベース ライター・イン・レジデンス審査作業要点」規程、契約で定められた事項に対して違反した場合、また法律、行政命令、公共秩序、公序良俗に反した場合、本館のイメージを損なう状況があった場合、本館は状況を判断して当選資格を撤回或いは取り消すものとする。

番号：＿＿＿＿＿（当館が記入）

**国立台湾文学館**

**2024台湾文学ベース『ライター・イン・レジデンス』計画書**

* 「A4縦／横書き、台湾華語：PMingLiU（新細明體）、英語：Times New Roman、文字サイズ：12pt」で以下の各欄に記入してください。書ききれない場合は、欄を広げてください。『ライター・イン・レジデンス』申請書の全文は最大5ページまでです。

|  |  |
| --- | --- |
| **計画名** | * 今回のライター・イン・レジデンスの執筆計画名を記入してください。 |
|  |

|  |  |
| --- | --- |
| **プロフィール** | * 200字以内でお願いします。 |
|  |
| **創作歴** | * 創作の背景、重要な作品および受賞歴等を簡単に記入してください。 |
|  |

|  |  |
| --- | --- |
| **ライター・イン・レジデンス計画** | * 執筆計画の実施方法、期待される成果、成果検証の方法を含める必要があります。（文字数、ページ数など） |
|  |
| **週末のイベントの開放形式と企画** | * 申請した入居日数をもとに、毎週末（土曜または日曜）に最低でも一つの時間帯（2時間以内）において、読者との交流の機会を企画して下さい（イベントの形態は不問）。企画内容：イベント全体のタイトル、各回のイベント名、イベントの人数（20人以内がおすすめ）、イベント紹介。 |
|  |

|  |  |
| --- | --- |
| **審査作品の名称および説明** | * 審査員の審査の参考になるよう、添付した作品について説明してください。 |
|  |
| 1. 「ライター・イン・レジデンス審査作業修正規程」をよく読み、規程に従って申請書を提出してください。申請が承認された場合、本規程の関連規範に従うものとします。 2. 申請者は、申請書および計画書に記入した情報および提供した関連の添付資料はすべて真実であることを保証します。 | |
| （申請者署名） | |